

大分県報

平成二十九年
第二八五五号
二月十四日

（火曜日）

目次

企業局管理規程

大分県企業局会計規程の一部改正……………	一
特定非営利活動法人の設立認証申請（二件）……………	一
大規模小売店舗に係る公示……………	二
土地改良区の定款変更認可……………	三
大分県土地利用基本計画の変更……………	三
道路位置の指定……………	三
警察本部訓令……………	三
警視等の昇任選考考査に関する規程の一部改正……………	三
平成二十九年大分県立農薬大学校農学部学生の二次募集……………	四
公共測量の実施……………	四
落札者等の公示……………	五

○企業局管理規程

大分県企業局会計規程の一部を改正する規程を次のように定める。
平成二十九年二月十四日

大分県企業局長 日 高 雅 近
大分県企業局管理規程第一号

大分県企業局会計規程の一部を改正する規程

大分県企業局会計規程（昭和四十三年大分県企業局管理規程第十四号）の一部を次のように改正する。

○告 示

第八十八条の三第一号イ及びロを次のように改める。

- イ 水力発電事業
- ロ 太陽光発電事業

附 則

この規程は、平成二十九年四月一日から施行し、平成二十九年事業年度分から適用する。

大分県告示第九十二号

特定非営利活動促進法（平成十年法律第七号）第十条第一項の規定により、次のとおり特定非営利活動法人の設立の認証申請があった。

平成二十九年二月十四日

大分県知事 広 瀬 勝 貞

一 申請のあった年月日
平成二十九年一月三十一日

二 申請に係る特定非営利活動法人の名称
特定非営利活動法人 地域創生NPOおおいた

三 代表者の氏名
後 藤 雅 克

四 主たる事務所の所在地
大分市

五 定款に記載された目的

この法人は、教育・地域・安全・環境・食・文化に焦点をあて、困難な将来であろう少子高齢化問題に突入するからこそ、現代の子ども達に、互いに双方生かし合うものの考え方を養いながら、人と自然、又は地域との繋がりに対して、環境保全・文化及びスポーツ振興・大分県の食に関する事業を行い、ものの道理に適した道に推し進め、皆が豊かで幸せな生活できる社会を目指し、故郷「おおいた」その地域社会の振興に寄与することを目的とする。

大分県告示第九十三号

特定非営利活動促進法（平成十年法律第七号）第十条第一項の規定により、次のとおり特定非営利活動法人の設立の認証申請があった。

平成二十九年二月十四日

大分県知事 広 瀬 勝 貞

一 申請のあった年月日

平成二十九年二月一日

二 申請に係る特定非営利活動法人の名称

特定非営利活動法人 おおいた第九を歌う会

三 代表者の氏名

中山 欽 吾

四 主たる事務所の所在地

大分市千代町二丁目一番二十三号

五 定款に記載された目的

この法人は、公募した合唱団を運営し、ベートーヴェン作曲交響曲第九番の演奏会開催等の芸術、文化の振興に関する事業を行い、音楽の普及を図りながら、芸術・文化の香り高い潤いのあるまちづくりの推進と、音楽を通じての地域文化の振興に寄与することを目的とする。

大分県告示第九十四号

大規模小売店舗立地法（平成十年法律第九十一号。以下「法」という。）第五条第一項の規定により次のとおり大規模小売店舗の新設の届出があったので、同条第三項の規定により関係書類を縦覧に供する。

平成二十九年二月十四日

大分県知事 広 瀬 勝 貞

一 大規模小売店舗の新設に関する届出の概要

1 大規模小売店舗の名称及び所在地

（仮称）ドラッグストアモリ日田日ノ隈店

日田市大字庄手字村前百七十八番一 外

2 大規模小売店舗を設置する者及び当該大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名

又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

（一）大規模小売店舗を設置する者

株式会社ドラッグストアモリ

代表取締役 森 信

福岡県朝倉市一ツ木千百四十八番地の一

（二）大規模小売店舗において小売業を行う者

株式会社ドラッグストアモリ

代表取締役 森 信

福岡県朝倉市一ツ木千百四十八番地の一

3 大規模小売店舗の新設をする日

平成二十九年十月一日

4 大規模小売店舗内の店舗面積の合計

千三百二十六平方メートル

5 大規模小売店舗の施設の配置に関する事項

（一）駐車場の位置及び収容台数

建物西側 五十台

（二）駐車場の位置及び収容台数

駐輪場No.一 建物西側 十二台

駐輪場No.二 建物西側 四台

合計 十六台

（三）荷さばき施設の位置及び面積

建物北側 三十平方メートル

（四）廃棄物等の保管施設の位置及び容量

建物北側 八・一六立方メートル

6 大規模小売店舗の施設の運営方法に関する事項

（一）大規模小売店舗において小売業を行う者の開店時刻及び閉店時刻

二十四時間営業

（二）来客が駐車場を利用することができる時間帯

二十四時間

（三）駐車場の自動車の出入口の数及び位置

二箇所 建物敷地南側

（四）荷さばき施設において荷さばきを行うことができる時間帯

二十四時間

二 届出年月日

平成二十九年一月三十日

三 関係書類の縦覧

1 縦覧場所

大分県商工労働部商業・サービス業振興課及び大分県西部振興局

2 縦覧期間

平成二十九年二月十四日から同年六月十四日まで

四 その他

法第八条第二項の規定により意見を述べようとする者は、この告示の日から平成二十九年六月十四日までに意見の内容及びその理由並びに氏名又は名称及び住所又は所在地（以下「氏名等」という。）を記載した意見書を大分県西部振興局に提出しなければならぬ。

なお、法第八条第三項の規定による意見の縦覧において、氏名等の縦覧を希望しない者は、その旨を申し出ることができる。

大分県告示第九十五号

土地改良法（昭和二十四年法律第九十五号）第三十条第二項の規定により、次の土地改良区の定款変更を認可した。

平成二十九年二月十四日

大分県知事 広 瀬 勝 貞

土地改良区名

所在地

認可年月日

竹田市土地改良区

竹田市

平二九・一・三

大分県告示第九十六号

国土利用計画法（昭和四十九年法律第九十二号）第九条第一項の規定により、平成二十九年一月二十七日、次のように大分県土地利用基本計画の一部を変更した。

なお、変更した大分県土地利用基本計画は、大分県土木建築部都市・まちづくり推進課に備え置いて縦覧に供する。

平成二十九年二月十四日

大分県知事 広 瀬 勝 貞

大分県土地利用基本計画図の変更

一 次の市における森林地域の縮小

大分市、竹田市及び由布市

大分県告示第九十七号

建築基準法（昭和二十五年法律第二百一号）第四十二条第一項第五号の規定により、次のように道路の位置を指定した。

平成二十九年二月十四日

大分県知事 広 瀬 勝 貞

指定番号	指定位置	指定年月日	道路の幅員	道路の延長
別第二八― 二号	速見郡日出町字岡ノ辻三 六一番一八八並びに大字 豊岡字法行堂六三〇四番 三、六三〇三番一及び 六三九六番二並びに六三 九六番二地先里道	平二九・一・二五	メートル 六・〇〇 〃五・四〇	メートル 六四・〇五

○警察本部訓令

大分県警察本部訓令第1号

警察本部
警察学校
警察署

警視等の昇任選考考査に関する規程（平成17年大分県警察本部訓令甲第10号）の一部を次のように改正する。

平成29年2月14日

大分県警察本部長 松 坂 規 生

別表の警視昇任選考考査の部の第二種の項中「9年」を「8年」に改める。

附 則

(施行期日)

1 この訓令は、平成29年4月1日から施行する。

(警視及び事務職員（課長級）の昇任選考考査に関する規程の一部を改正する訓令の一部改正)

2 警視及び事務職員（課長級）の昇任選考考査に関する規程の一部を改正する訓令（平成22年大分県警察本部訓令第18号）の一部を次のように改正する。

附則第2項の表の警視昇任選考考査の部の平成29年度の款の第二種の項中「9年」を「8年」に改める。

○公 告

平成二十九年大分県立農業大学校農学部を次のとおり二次募集する。
平成二十九年二月十四日

大分県知事 広 瀬 勝 貞

- 一 募集定員 若干名
- 二 学科
 - 総合農産科 水田・野菜コース 果樹コース
 - 総合畜産科
- 三 修業年限 二年
- 四 入学料 五千六百五十円
- 五 授業料 年額 十一万八千八百円
- 六 受験資格
 - 次のいずれかに該当する者
 - 1 高等学校を卒業した者及び平成二十九年三月卒業見込みの者
 - 2 学校教育法（昭和二十二年法律第二十六号）第九十条の規定に該当する者
- 七 試験方法
 - 1 筆記試験
 - 2 面接試験
- 八 筆記試験の科目
 - 必須科目 国語総合及び数学Ⅰ
 - 選択科目 生物基礎、コミュニケーション英語Ⅰ（英語Ⅰ）、農業と環境のうちから二科目選択
- 九 出願手続
 - 入学願書に次の書類及び入学考査料（二千二百円）を添えて大分県立農業大学校に提出すること。
- 1 受験票

- 2 最終学校の調査書
 - 3 写真（最近三箇月以内に撮影した無帽・正面・上半身で縦4 cm×横3 cmのもの）二葉（裏に氏名を明記すること。）
 - 4 健康診断書（平成二十七年以前に高等学校等を卒業した者のみ必要）
 - 5 履歴書（平成二十七年以前に高等学校等を卒業した者のみ必要）
 - 6 三百九十二円切手
 - 十 願書受付期間
 - 平成二十九年二月十五日（水）から同年三月十日（金）正午までに大分県立農業大学校に必着のこと。
 - 十一 試験期日
 - 平成二十九年三月十六日（木）午前九時から
 - 十二 試験場所
 - 豊後大野市三重町赤嶺二千三百二十八番地一
 - 大分県立農業大学校
 - 十三 合格発表
 - 平成二十九年三月十七日（金）正午に大分県立農業大学校で行うとともに本人あて通知する。
 - 十四 その他
 - 受験についての問合せは、大分県立農業大学校教務課（電話〇九七四―二一七五八―二）にすること。
- ~~~~~
- 測量法（昭和二十四年法律第八十八号）第三十九条において準用する同法第十四条第一項の規定により、次のとおり国土交通省九州地方整備局佐伯河川国道事務所長から公共測量の実施について通知があった。
 - 平成二十九年二月十四日
- 大分県知事 広 瀬 勝 貞
- 一 作業の種類
 - 公共測量（基準点測量）
 - 二 作業の地域
 - 豊後大野市
 - 三 作業の期間
 - 平成二十九年二月一日から同月二十八日まで

次のとおり落札者等について公示する。

平成二十九年二月十四日

大分県知事 広 瀬 勝 貞

一 落札に係る役務の名称及び数量

大分県立学校校務用パソコン等貸借 一式

二 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地

大分県教育庁教育財務課

大分市府内町三丁目十番一号

三 落札者を決定した日

平成二十八年十二月二十六日

四 落札者の氏名及び住所

三菱UFJリース株式会社 九州支店長 村 尾 武 史

福岡県福岡市中央区天神一丁目十二番七号 ダイヤモンドビル七階

五 落札金額

百五十二万六千五百二十六円（パソコン等一式当たりの月額。消費税及び地方消費税相当額を含む。）

六 契約の相手方を決定した手続

一般競争入札

七 一般競争入札の公告をした日

平成二十八年十一月十五日

平成二十九年二月十四日

大分県報（公告）

五